



建設水道課

☎66-2929・3330

きれいな水、
快適な暮らしへ

町整備型浄化槽の設置

18年度は25基を予定

町は毎年、「町整備型浄化槽」の設置事業を進めています。

この事業は、農業集落排水施設の利用区域外にお住まいの方を対象に町が浄化槽を設置・管理するもので、これまで百二十九基を整備しています。

本年度は、新たに二十五世帯分の整備を予定していますので、ご利用ください。

◆設置したいときは

設置申請書を建設水道課へ提出してください。

申請後、担当職員が現地を調査し、計画、各種手続きを進めます。

工事発注までに期間を要しますので、設置を希望する方は早めにお申し込みください。

◆浄化槽の大きさは

浄化槽は、処理能力によって大きさが異なります。一般住宅では、五人槽から十人槽までに区分され、住んでいる人数や延べ床面積で大きさを決めます。

◆設置費用は

分担金（二十六万円）と宅内工事費がかかります。

宅内工事費は、住宅環境や地形、便器の種類などで価格に大きな幅があります。平均的な工事費は約七十万円です。

◆管理方法は

浄化槽を設置すると、三カ月毎に一回の保守点検、年一回の清掃と法定検査が義務付けられます。町整備型浄化槽では、これらの維持管理を町が行います。設置するお宅では、適切な使用を心がけ、異常が感じられないかをチェックするだけです。

月額使用料（家庭用の場合）

町水道	基本料金	1,575円
	超過料金	20㎡を超えたとき 1㎡につき126円
自家水	基本料金	1,575円
	加算額	世帯員1人につき 735円

業務用については、建設水道課へお問い合わせください。

自然の恵みを 利用しませんか

自然にはたくさんの「大地のエネルギー」がみなぎっています。私たちの身近な所で何気なく生えている草が、実は薬草であったり、食べられる野草であったりします。せっかく自然豊かな葛巻に住んでいるんですから、その恵みを楽しみ、生かしてみませんか。

今月から身近な野草や薬草などを紹介するコーナーを設けます。古里をこよなく愛する本町出身の東城百合子さんの著書から、内容の一部を掲載させていただきます。

東城さんは、自然食・自然療法研究家として、現在も全国各地で食生活を通じた健康運動を続けられています。

東城百合子（とうじょう・ゆりこ）



大正14年、葛巻町田子生まれ（旧姓・勝）。昭和20年、栄養学の草分けだった佐伯短博士に師事し、栄養士となる。

その後、世界的大豆博士といわれたW・H・ミラー博士に師事し、自然に学ぶ栄養学を身に付ける。昭和24年、重症の肺結核となるが、玄米自然食と自然療法で病気を克服。以来、食改革を通して健康運動に力を注いでいる。昭和48年、月刊誌「あなたと健康」を創刊。この雑誌を軸に全国的な運動となる。

浄化槽の設置スベースは、およそ乗用車一台分。浄化槽は農業集落排水施設など大規模な汚水処理施設と同じ能力を備えています

